隔月発行
発行所
二宮町役場
電話 68・353番
印刷所 池田印刷所
電話 120番

二宮町広報

第二號

二宮町の人口と世帯数
昭和30年11月1日現在
（推計人口）

人口	13.253人
世帯数	2.646世帯

前月に比して（15人 3世帯）増

納税者の負擔安定のために
固定資産評價額の据置となる
昭和三十一年度より實施

前号にて述べました通り昭和三十一年度より固定資産評價額が据置になります。

土地、家屋に対する固定資産税のような経常的な財産税については租税負担の安定をはかり、併せて評価事務の簡素合理化を期する意味において、一定期間その課税標準価額を据置くべきであると云うことはすでに以前から論ぜられていたのでありますが、昭和二十五年固定資産税の創設当初においては評價額の安定を求めるよりも先ず適正な評價額を見出すことに努力が注がれなければならず、地租、家屋税の時代における賃貸價格主義が廢止され、時価主義に轉換したため税務当局が評價事務に習熟するのに相当の期間を必要としたこと等評價据置が延びた原因でありますが、直接の原因は土地、家屋の時価が昭和二十六年の後半以降が才一表に掲げる表の如く毎年急激に上昇したことに基くものと云えます。

しかし、財産税であるところの固定資産税に於ては、土地、家屋の時価が急激に高騰しても課税標準たる評價額を一挙に引き上げることは殆ど不可能であり、御承知の通り毎年評價額を引き上げることによつて適正な時価に遂次近づけて行くような措置をとらざるを得なかつたのであります。

（第一表）

	田売買実例価額	対前年上昇率	畑売買実例価額	対前年上昇率
昭和25年3月	20.821円	%	13.032円	%
昭和26年3月	20.110	40	18.645	43
昭和27年3月	44.711	54	28.546	52
昭和28年3月	63.315	42	39.145	37
昭和29年3月	92.546	48	55.753	42

日本勧業銀行調査による中級程度の田、畑の賣買実例価額を示す。

この様な土地、家屋の時価の甚しい騰貴卒も昭和二十九年度に入つてからは一般物価の安定に伴つて相当鈍化する傾向を示し家屋の場合を例にとれば才二表の如く木造建築費に至つては完全に頭打ちの状態に達し若干低落の様相さえ呈して来て居ります

（第二表）

	全国木造建築費指数	対前年上昇率
昭和25年3月	14.216円	%
昭和26年3月	21.121	49
昭和27年3月	27.338	29
昭和28年3月	32.726	20
昭和29年3月	40.023	22
昭和29年9月	39.848	減

この指数は日本勧業銀行の調査による

此の傾向はおそらく昭和三十年度以降相当期間持續し、土地家屋の價格の急激な変動は当分の間ないものと予想されますので納税者の負担を安定させ、併せて評價事務の簡素合理化を期するため本年八月の国会に於て法律才一一二号により昭和三十一年度より土地家屋の評價額一定期間の据置処置が実施されることになつたのであります。

しかしながらこの据置処置が実施されるためには反面、土地家屋の評価が適正であり又充分均衡のとれたものでなければならないので当二宮町といたしましても、十一月下旬より係員をして評價のため皆々様の御宅に伺はせるよう予定致して居りますのでその節は何分の御援助と御協力を御願い致す次第であります。

尚十二月は固定資産税才三期分の納期であります。令書がお手許に届きましたら、二十五日迄にお忘れなく御納入下さる様、重ねて御願い致します。

消防施設整備事業計書

広報第一号に於て消防団の近況をお知らせしましたが續報として、本年度消防施設事業計画につき次のようにお伝え致します

才一分団、才二分団の現有ポンプ自動車は老朽にして毎年度これが完全なる消防能力を維持するには数十万円の修繕費を要し管理者団長並に所属分団長の苦慮甚しきを察知しこれを一掃する為には新規ポンプ自動車を購入し、町民の安寧と秩序を保持し消防機能を昂揚し消防力の強化を図らんとし先ず地域上密集地帯として優先している大字二宮に現存の才二分団に配備するポンプ自動車の購入を本年度事業として計画した、その規模はB一級日産トヨダ級であつて基準額としては百七十四万円である。これはあくまでも基準額でこれにより補助、起債とゆう財政計画が立てられるので実際は購入希望によりその規模の変更により基準額を超える場合、又は減少する場合がありますが計画は基準額をもつてするのでこれに購入に伴う雑費、例えば購入に要する旅費、費用弁償、食事費、交付式関係者接待費等四万六千円、計百七十八万六千円を事業総額とした、これに対し財源としては一般財源で十五万三千円、起債八十万円補助見込五十六万六千円、指定寄附見込二十六万七千円とした財政計画の下にこれが要望を強調し実現を期せんとしたのであります。

一方才一分団としても右才二分団ポンプ同様老朽ポンプであつて、才二分団同様その必要を認めて居りますが差し当り新規ポンプの購入は困難であるので同分団現有ポンプの補助施設として小型動力ポンプを購入し梅沢地域の密集地帯に配備し才一分団の管理下に属せしめ老朽ポンプの欠陥を補うべく富士工業製品（ラビット）小型動力ポンプB三級一台二十一万円、布ホース五本六万五千円、ポンプ置場施設見込額五萬円計三十二万五千円の計画をたてこれが財源としては概ね一般財源とし特志指定の寄附十五パーセントを見込んだのであります但し本購入は第二分団の新規ポンプ購入に基く措置であり才二分団に購入実現の上は本計画の実現も併せて行うことに、前議会の計画審議となつていたのであります。

以上のように基本計画により実現をせんと強力なる要請をなし來りたるも、最近の狀勢は起債は町村合併の促進された町村に優先依存された関係上当町の要望は入れられなく、一方補助金については国庫補助打切りとなつたことから県の補助に極力これを要望し数回に渉り懇請、県主務課の承認を求め交付額の確約を得たので、十月十三日の消防委員会に財政計画の変更を提出し同委員会の承認を求め、同月二十日同委員会地元関係区長、地元選出議会議員の参集を得てこれが財政計画の變更に伴う措置について協議会を遂げたる処、計画變更中、寄附財源の額について意見が異りましたので、二十四日再び委員会を開き区長各位の参集を求め、これを決定したるも最終決定は議会に於てなされることであり、次の議会に本案提出議決承認され実施することとなつたのであります。

消防力の强化を
國家消防本部長から

七月三十日衆議院に於て消防力強に関する決議が各党共同提案により満場一致決議されたのに伴い、八月二日付国家消防本部長名で本会々長宛「かねてよりの御配意に感謝し今後共一層の御支援を御願いいたしたく貴会関係方面によろしく御連絡願いたい」との文書を受理いたしましたので、各町村議会におかれてもこの意を体し今後とも御協力御支援のほどを御願いします。

決議

一、消防施設強化促進法に基く国庫補助金を増額すること。

一、消防関係の公務災害補償の拡大強化につき適切な措置を講ずること。

◎狂犬病豫防注射と傳染病豫防に協力を！

1 去る十月十日狂犬病予防注射を実施しました。

注射施行数は二〇一頭、未注射犬が相当数ある見込なので、十一月上旬再び実施しますから未注射犬飼育者は洩れなく注射をすませて下さい。

注射料（済証交付を含む）一五〇円
登録料（未登録犬の登録も受付ます）三〇〇円

2 乳幼児を対象として、種痘、ヂフテリヤ百日咳の予防注射を行います。本年はこれら乳幼児の傳染病が流行してますので該当児を持つ保護者は愛児のために擧つて接種して下さい。

施行日時等は追つてお知らせします。

3 九月三十日に乳幼児の一斎検診をしました。その参加数は一六三名、検診の結果発育状態は概して良好でありました。

これは各保護者が正しい育児法を認識した賜と思います、乳幼児を持つ母親は益々育児に対する関心を深めて、愛児が心身共健全に育つよう望みます。

★ ★ ★ ★ ★

今後の農業經營
まず農道の改良から

現在迄二宮町一帯の農道は非常に不完備であつた為、農産物の搬入、搬出は人力を以つて行う事を農民は習性の如く思つて居りました。然るに近代社会は殆んど機械化され農村のみが機械化されぬ現況である故現代の青年が農業をきらうのは当然であります。此の際一日も早く農道の改修を計り牛車の交通を便にし強いては機械導入に依り農民の心意の高まりと、技術の助言と実施に当り辛酸を甞めつゝある農家経済の安定と、食糧増強に依り文化農村の基礎を築かなければならないのであります。町でも出来る限り農道改修の予算を計上し係員も農道改修事業に全力を盡している次才であります。

各字に於かれても今後改修致すべき農道及用水路がありましたなら遠慮なく役場の係迄申込願いたい。役場では申込があり次第係員を現場へ派遣させ幾分なりとも町より補助金を下附する様盡力致します。翌年度工事すべき改修工事は本年の十二月中迄には町長宛申請書を出してくだされば役場では勧業委員会を開き現地を良く調査した後翌年度の予算へ計上し、來春早々町の補助に依つて工事開始が出来る段取にしたいと思います。そして一日も早く完備せる農道を造り農業経営を合理化し農産物を多量生産する様に期したいと思います。

旧軍人 準軍人 軍属 恩給法
一部改正さる

旧軍人・準軍人・軍属の方で実際に軍隊に居た期間を通算して十二年（兵の場合）十三年（將校の場合）以上になる方には、普通恩給が給されることになりました。書類は役場にありますから該当される方は申し出願います。

例、現役（二年）→帰郷→才一回應召期間（五年六月）→帰郷→才二回応召期間（四年四月）→計十二年

1. 一時恩給は従前どおり七年以上十二年まで引續き在隊していた者です。
2. 昭和二十年頃迄に裁定になつた普通恩給証書を持つて居られる方で、未だ請求してない方は請求をいたしますから申し出のこと。

基本選擧人名簿の縦覧
30.11.5 ～ 31.4.19

本年九月十五日現在で作成しました基本選挙人名簿を十一月五日から四月十九日まで二宮町役場で縦覧に供します。

選挙人名簿に登載になつてないと投票が出来ません。來年は各種選擧が執行されることになつておりますので関係の方は洩れなく縦覧されたい。

二宮町選擧管理委員会

八月・九月の議會メモ

一、八月二十六日午后一時町議会臨時会を招集し次の議題を議決した。
1. 専決処分承認について
2. 昭和三十年度二宮町歳入歳出追加更正予算について
3. 昭和二十九年度二宮町歳入歳出決算認定について
4. 町税減免処分承認について

二、八月二十九日午前八時勧業委員会を招集し次の議題を審議した。
1. 農道改修工事現場視察について

三、九月二日午前八時三十分勧業委員会を招集し次の議題を審議した。
1. 農道改修工事現場継続視察について

四、九月二日午后二時總務委員会を招集し次の議題を審議した。
1. 二宮町二宮美濃島伊三郎住宅敷地未解決処理について

五、九月十三日午后一時建設委員会を招集し次の議題を審議した。
1. 小竹線竣功検査について
2. 葛川河川改修に伴ふ河川協会の負担金について
3. 一色消防道路側溝新設について
4. 其の他

六、九月二十日午后一時町議会定例会を招集し次の議題を議決した。
1. 町有物件処分について
2. 一時借入金について
3. 昭和二十年度二宮町歳入歳出追加予算について

七、九月二十九日午后二時勧業委員会を招集し次の議題を審議した。
1. 農道改修工事補助金内定について

国勢調査二宮町予想人口懸賞募集について

町民の皆様には多数応募下されましたことを御礼申し上げます。

只今調査票の審査に当つて居りますので、確定数は発表出来ませんが概数は一三、二〇五人です。十一月中旬県において確定数の公表があり次才正解者を確定します。

尚入選発表は次号広報に掲載します。

教育委員会の使命

利教育制度として発足した教育委員会は主憲法により再建日本の基盤の一つを教に求め、平和な文化国家を建設するため教育基本法を制定し、人格完成を教育の員とする倫理規定を確立した、此れによて教育委員会法は生れたのである。
かくて教育委員会は民主的で自主的な教行政機構として、地方分権的に全国隈な設置されました。
地方教育委員会の使命は、平和にして底める文化国家建設のために教育三法の精を體し、公正な民意により地方の特性をかし、地域の精神に即した教育行政を地社会に施行するために地方教育委員会は在するのであります。
民主国家は地方自治に主体を置くのであり、中でも教育委員会は民主的行政制度最尖端的存在であります。民主主義を奉る国民の等しく賛同すべき制度であり、の制度を育成強化して民主主義に徹すべきであります。
運営の基礎が公選による民意を代表した員の会議制度であるのは、独任制の教育政にあつては必然的に教育が偏向する可能性を包蔵しているが、市町村の公選教育委員は住民と最も密着した存在であつて、五人の合議制の委員会は中正公平に、二宮地域社会の教育を向上せしめるものであります。
終に本町の教育委員は水島萬壽、水島利恭、相馬正雄、内藤億、長谷川潤、諸氏の五人であり事務局には二宮町教育委員会事務局職員等の定数条例才二条によれば、職員二名傭人一名とあるも現在教育長と書記一名を置いて運営しています。

教育委員会議状況

（三十年度前半期分）

四月十四日　定例会議開催
▽教育長事務報告
1.進学就職について
2.教職員異動について
3.教員昇給格について
4.社会教育関係団体の会計報告
5.社会体育実態調査嘱託について
△協議事項
1.育英奨学資金受給者選定について
2.小中学校水道敷設について
3.敬老会について
4.学校備品請負について

五月十六日　定例会開催
△事務報告事項
1.町議員委員選出について
2.公民館建設寄附金について
3.中教育事務所人事異動について
4.二宮町風土記及敬老会について
△協議事項
1.学校水道借用について
2.学校歯科医の依嘱について
3.学校教育方針事業計画について

五月二十五日　協議会開催
1.議会選出委員の送迎について

六月八日　定例会開催
△事務報告事項
1.政令才一〇六号について
2.教科書展示会について
3.学級数及配当定員について
△協議事項
1.中学校塗装及修理について
2.小学校整地及分校物置について
3.社会教育方針事業計画について
4.郷土誌研究について

六月十五日　協議会開催
1.中学校音楽室修理について
2.一色分校排水について

七月十二日　定例定開催
△事務報告事項
1.分校物置排水について
2.教員夏季手当について
△協議事項
1.教科書採択について
2.小学校運動場整地について
3.中学校塗装請負入札の件について

七月二十九日　臨時会開催
1.小学校整地検査について

八月三日　定例会開催
△事務報告事項
1.連絡協議会代議員会議について
2.中学校塗装工事督督について
△協議事項
1.小学校整地請負について

八月十一日　協議会開催
1.公民館並講堂建設促進について

八月十九日　臨時会開催
1.中学校塗装完成引き渡しについて

八月二十七日　臨時会開催
1.小学校整地請負追加について

九月十四日　定例会開催
△事務報告事項
1.学校夏休み中繰替授業について
2.理科教育振興国庫補助について
3.青年学級国庫補助会計検査について
4.郷土誌研究原稿提出について
5.教員昇格昇給他三件
協議事項
1.町民体育大会について
2.小学校整地分校施設について
3.繰替授業について
4.生徒の社会見学外三件

第四回 農産物品評會近ずく

生産農家の栽培技術の向上と優良品種の及を図ると共に消費者に対し優良農産物紹介をなし、もつて本町農業の発展に資る為本品評会を十二月上旬の予定にて行ますので各農家に於ては手入管理等を良し優良品を多数出品する様御願いします出品物の種類及び数量の主なものは、の通り

穀物及び豆類　五合（但し落花生は莢実一升）
2.いも類　甘藷十個、馬鈴薯十個、里芋二十個（但し親芋の場合は五個）
3.蔬菜類（荷作りは市場規格に準ずる）
小無三把（三十一ヶ）大根五本菜類三把、山東菜六株、白菜三株、甘藍三個、牛蒡六本、人参十本、葱一貫匁、玉葱十個、ほうれん草三把（二列並び）その他は右規格に準ずる。
4.果実類　柑橘類十個、柿七個、栗五合
5.花卉類　切花七本、鉢物二個
6.参考品は適宜とする。

立毛品評会

入選者決る

陸稲並に玉葱苗栽培技術の向上と品質改良を図り、卓越せる技術を表彰し当町業の向上を推進せしめる目的を以つて、る十月十二日水陸稲十月十四日玉葱苗の品評会を開催した。其の結果について記の通りお知らせ致します。

水稲の部
優等　杉崎芳三（新選）
壱等　神保国三郎（旭）
等　西山泰三（旭）
等　水島辰平（農林二三号）
等　西山源・関山藤雄・井上浩

◎陸稲の部
優等　石川福松
壱等　石川健三
弐等　二見市延・野谷猪之助
参等　石川梅吉・二見三郎右衛門
長峰治助

◎玉葱の部
優等　貝塚＝秋沢角次郎
壱等　貝塚＝井上倉造
弐等　貝塚＝野谷眞太郎・神保信三
関口林蔵
参等　貝塚＝小崎治助・関山武失
二見弘三・西山幸次郎
二見市延
参等　泉州＝杉浦国義

郷土誌編纂すゝむ

古來の歴史をひもどき、祖先の模範を偲び、語り傳へられる幾多の史蹟を集録して広く住民の文化、教育の向上に資するとは誠に意義深いものがあると信じます。本町は本県の中枢の位置にあつて、風土も良く、先住民族の開発や史実に富みて、その事蹟に興味深いものがあります。外産業文化の変遷、町村行政の沿革を記述して、貴重なる郷土文化誌としての記録を永く保存し後世に伝えんと必要を痛感し、二宮町教育委員会は昭和三十年度に郷土誌を編纂せんと企図し、既に昨秋より調査の態勢に向ひ調査編纂委員として、教育委員小中学校教員及び教育資料の調査研究の経験者十数名を委員に委嘱したので着々其の歩を進めています。
今や由緒深い五ヶ村も吾妻村となり、二宮町となり、町村合併も促進されつゝある現在、過去を残して奨来の発展に貢献することを期待し、三十年度事業として町の予算にも認めて貰いましたので来春にはその実を結び印刷したいのであることを予告して置きます。
尙本年度前半期の研究会を次のように開催して研究の歩を進めています。
四月二十五日　二宮町風土記を印刷す。
六月一日　才四回研究打合会開催し編纂要項としての郷土の沿革史蹟為政者、開発者、天災地變等の大要の討議をなす。
七月四日　編纂費五万円追加更正されたので調査委員も研究に専念すべき事を促す
七月二十八日　夏休み中教員餘暇を利用して具体的に調査すべきことを促す。
八月二十七日　才五回研究打合会開催し、二宮町の沿革、生活環境、郷土の生活状態及び社会、郷土の歴史、為政者、開発者、藝能文化及び古文書等について才一章より才十章まで研究受持者の草案を発表して意見の交換をなす。
九月七日　原稿の執筆について注意事項を流す。

（二宮町教育委員会）

危ない!! 交通事故の原因と防止

皆さん、交通事故はどんな原因から起るでしようか？　お互の身近かな問題ですから充分氣を付けて下さい。
さて、昨年一年間に県下に起つた事故三、二〇三件（除横浜市）について検討して見ますのに、
管内
一、自動車運転を過つたもの　二六一八件　八〇％
二、自動車以外の車の運転を過つたもの　三〇八件　約一〇％
三、歩行者に過ちのあるもの　二七二件約八％
四、その他　五件　約〇、二％
と云う数字を示しております。
またこれらの事故によつて生じた損害は、死者一六〇名、負傷者二、一六六名、物的損害七千百九十八万八千円、の多額にのぼつております。
なお自動車運転を過つて発生した事故の原因について見ると、
一、自動車事故の約九二％というものが、運転者の義務違反である。
二、歩行者については、直前直後の横断、酩酊徘徊中、幼児の一人歩き、路上遊戯の順になつています。
更にこれを年令的に検討して見ると、二十才から三十才までの青年層と、六才未満の幼児が最も多く被害者になつているが、これは殆んどが一時のあせりや、この位平氣たと云う他の交通を考へない無謀横断や車道歩行、身体の機能も抵抗力もない幼児を放任していた保護者の無責任によるもので、大いに反省しなければならないと思います。
それではどうしたら交通事故をなくすことができるかと申しますと、お互いが「交通規則を守る」と云うことに盡きます。
自動車（含原動機付自轉車）の運轉をされる方は交通の規則をよく知つていることになつて居りますが、中には車道の中央を走つているのがあるようですが低速車ですからできるだけ左側を走つていたゞきます。
歩行する方は次のことを守つて事故を起さないようお願いします。
一、道路は必ず右端を歩くこと。
二、横断するときは左右を見て安全を確めてから直角に急いで横断する。
三、停つている自動車でも直ぐ前や、直ぐ後を通り抜けないこと。
四、どんなことがあつても道路に飛び出さないこと。
五、道路を大勢で横に並んで歩かないこと。
六、道路で遊ばないこと。
七、道路に自動車や、その他の車又は商品等交通の妨害となるようなものは絶対に置かないこと。
以上申し上げたとおりお互いが無理と油断と無責任が事故の元をなしているので、との点をよく自覚していただいて事故のない明るい二宮町の発展につとめましょう。

（大磯警察署）

國土設建郵便貯金 特別増强運動

8月10日〜12月31日

わが国に郵便貯金制度ができてから本年は丁度八十周年に当る意義深い年であります全国の貯金高も年と共に増加の一途をたどり五千億円を突破する日もまぢかに迫つて居ります。
わが二宮町におきましても昭和二十八年度には六千万円二十九年度には九千七百万円と年々貯蓄額が増加して居りまして、このほか銀行、農協、信用金庫等の預金高をあわせますと、当町だけでも大変な額になることゝ思われます。郵便貯金だけでもこれだけ大きな貯蓄ができたことは、それだけ町民の皆さんの生活が安定し経済的にも豊かになつたわけで御同慶に堪えません。
そこで之等の郵便貯金に預けられたお金はどのようにして、どこえ使われるかと云うことですが、それは大蔵省の資金運用部に集り、地方自治体などえ極く底利で貸付され、学校の建設、道路や橋の建設に、水道の施設に又は風水害地の復興資金に、産業設備の改良等の資金として、わが国経済の自立促進、国民生活の改善向上など、われわれの一番身近なところえ融資されて、最も有効に使われて居ります。
このように皆さんの貯蓄が殖えれば殖えるだけ各市町村えの融資も多くなり従つて発展も早くなつて住みよい町になる訳です
つきましては郵政省ではこのたび、大蔵省、自治庁、全国地域婦人団体連絡協議会主婦連合会、貯蓄増強中央委員会、そのほか各種団体の協賛のもとに十二月末日まで「国土建設郵便貯金特別増強運動」を展開して居ります。
わが二宮町におきましても地元の郵便局並に各種團体と協力してこの運動を強力推進することになりましたので、町民各位の格段の御理解と御協力をお願い致します。

甘藷・落花生の検査を受けましょう

本県に於ける甘藷、落花生は古い歴史と品質の優良なことによつて各地に非常な好評を得ている訳ですが、しかしながら今迄検査がないためその選別荷造の方法出荷等が悪いので他県に押されぎみの状態にて、今度県ではこれらの改善向上をはかつて、皆さん方に有利な販賣をして頂くため、甘藷は七月一日から落花生は九月一日から検査を実施することになりました。農家の皆さんは必ず検査を受けて品質の好い物を共同出荷される様御願い致します。尙無検査で販賣すると処罰されることもありますから御注意下さい。

昭和三十年度産米予約契約実績報告

本年度新に実施せられました標記のことにつきましては農家の皆様の絶大なる御協力を賜り左記の様に実績を上げましたので茲に御報告致します。

記

基本数量　四二石・期待数量　五〇石
予約実績　四九六石・基本対比　一一八％

急募

就職の第一歩は施設から

公共事業施設内容案内

御家庭の皆様
仕事に最も良い季節が参りました。今の内に心にかけて家庭の寸暇を収入に替え、貴女のよりよい暮しのために備えましよう。
二宮町職業補導所では只今絹マフラ巻縫並にミシン関係の仕事で経験のあるなしにかゝわらず懇切丁寧に指導しております。
尙実際の仕事の内容や詳細については、直接お出になつた方が御便利と思いますので見学かたがた是非お越し下さい。
御希望者多数をお待ちしております。

作業種目	内容	製作品目	募集人員
場内作業	動力ミシンアイロン仕上	富士絹ブラース	二〇名　増員
家庭内職	針一本で出来る手巻縫	スカーフ・ハンカチ・マフラ	一〇〇名　増員

二宮町職業補導所
共同作業所（電話一三四番）